

聴覚障害

県立千葉聾学校



〒266-0011
 千葉市緑区鎌取町65-1
 TEL: 043-291-1371
 ○児童生徒数: 176名
 ○教職員数: 148名

学校の特徴・強み

本校は、聴覚障害の幼児児童生徒を対象とした特別支援学校である。「豊かな心・確かな学力をもち、たくましく生きる子ども」の育成を目指して、乳幼児教育相談から幼稚部での早期教育、小・中・高等部（専攻科）の一貫した教育内容・方法の充実を図るとともに、各学部と寄宿舎との連携を深めている。平成26年度に、本校で関東地区聾教育研究会定例研究会を開催し、これまでの実践研究の成果を発表した。

また、聴覚障害教育のセンター的機能を担うとともに専門性の共有・革新・継承を推進するため支援部を設置し、「きこえとことばの相談支援センター」として聴覚障害教育を総合的に担う学校としての組織的力を向上させ、本校の役割を果たすよう努めている。5年目となる「千葉県聴覚障害教育ネットワーク推進連絡協議会(うさぎねっと)」を推し進め、県内における聴覚障害教育の推進・充実を図るとともによりよい体制づくりを目指している。特に、この会で作成した冊子『きこえのQ&A』を県内の全ての公立幼稚園、小・中学校、必要とする高等学校、特別支援学校に配布し、効果的な活用を目指している。

このような中で、うさぎねっとに参加している言語聴覚士を活用して、聴覚管理及び聴覚活用、発音、言語指導等の自立活動に関する専門性の向上を図るとともに、日々進歩している人工内耳や補聴器の最新情報を得ることで、さらに充実した指導支援が提供できると考えている。千葉県聴覚障害教育ネットワーク推進連絡協議会や地域で行うきこえの研修会等で地域の市町村教育委員会や幼・小・中・高等学校の先生方に情報提供を行うとともに、地域で行うきこえの相談会等で保護者や子どもによりよい支援を行うことができると考えている。

人材・回数	活用の主な目的・内容・方法
言語聴覚士 17回/年	本校では、教員が研修を重ね、聴力測定や補聴器の調整等を幼児児童生徒を育てる上で必要な教育的な営みとして行っている。非常に高度な専門性が要求されるため、聴力測定や補聴器調整場面やケース会議で、言語聴覚士から指導助言を得ることは、本校の専門性の向上につながる。医療や補聴器の最新情報も得ることができる。また、乳幼児児童生徒の教育相談への参加を得て、教育相談の質を高めていくことができる。さらに、乳幼児期支援ぱんだルームや幼稚部や通級指導教室の発音・言語指導・障害認識等の自立活動の指導場面の参観、その後の検討会により、専門的見地から得た指導助言を生かすことで、指導力の向上にも効果がある。地域のきこえの相談会においても、言語聴覚士と共に行うことで質の高い充実した教育相談を行うことができる。このような取組により、地域の難聴特別支援学級・難聴通級指導教室担当者の専門性の向上や、通常の学級の担任への理解啓発を図ることができる。

「言語聴覚士の専門的な視点を生かして本校の専門性を高めるとともに県内全域に広げる取組」

1 相談機能について

本校に寄せられる相談内容は、聴力測定、補聴器や人工内耳に関する事、FM補聴システムに関する事、言語や心の発達に関する事、発音指導、コミュニケーションに関する事等、多岐にわたる。また、県内で2校の聴覚障害の特別支援学校であり、年間1,500件ほどの相談がある。

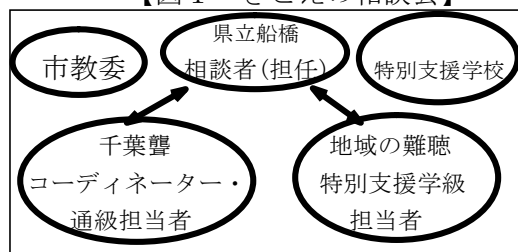
そこで、教頭を窓口として支援部を組織し、幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、大学、発達支援センター等の職員及び保護者・本人からの教育相談に対応している。また、0歳からの早期支援・早期教育にも力を入れており、支援部が病院と連携し、新生児聴覚スクリーニング後の支援を行っている。

相談方法は、電話や来校が中心であるが、個々の教育的ニーズに対応するためには各地域で相談会を開催することが有効と考え、他の特別支援学校とネットワークを形成し、地域にねざした相談会を開催するようにした。

(1) ネットワークの形成と拡大 ～既存の相談会を市教育委員会主催に～

本校では、平成20年度から聴覚障害支援機能を担う特別支援学校と情報交換会を行ってきた。その中で、聴覚障害支援機能を担う特別支援学校が地域で相談会を企画し、本校が専門性の部分で協力するという形を生み出し、県内に広がった。特に、肢体不自由を対象とする県立船橋特別支援学校では、きこえの研修会を開催し、終了後に個別の相談会を実施した。聴覚障害についての専門性の提供は本校の教員と地域の難聴特別支援学級担任が行った。そして、文部科学省委託事業を機会に平成26年度、それまで特別支援学校が主催していた「きこえの研修会」と「からだの研修会」を合わせ、船橋市教育委員会が主催して「からだときこえの相談会」を開催し、新たな相談者の掘り起こしにつながった。

【図1 きこえの相談会】

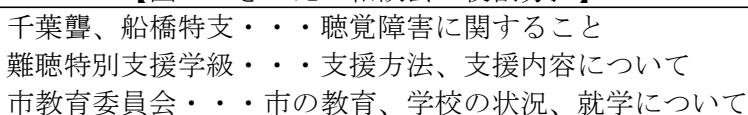


本校では、平成20年度から聴覚障害支援機能を担う特別支援学校と情報交換会を行ってきた。その中で、聴覚障害支援機能を担う特別支援学校が地域で相談会を企画し、本校が専門性の部分で協力するという形を生み出し、県内に広がった。特に、肢体不自由を対象とする県立船橋特別支援学校では、きこえの研修会を開催し、終了後に個別の相談会を実施した。聴覚障害についての専門性の提供は本校の教員と地域の難聴特別支援学級担任が行った。そして、文部科学省委託事業を機会に平成26年度、それまで特別支援学校が主催していた「きこえの研修会」と「からだの研修会」を合わせ、船橋市教育委員会が主催して「からだときこえの相談会」を開催し、新たな相談者の掘り起こしにつながった。

(2) 市教育委員会主催の相談会の広がり ～他市の取組を参考にして～

文部科学省委託事業を機会に、特別支援学校と行政・関係機関のネットワークを広げ、平成27年、市川市でも船橋市や他市の取組を参考にして、市教委主催のきこえの相談会が開催された。相談を受ける専門性の部分は、本校教員、県立船橋特別支援学校の聴覚障害教育担当、市内難聴特別支援学級担任が担い、市教委とは図2のような役割分担を行った。役割を分担することで、相談が深まり、相談者のアンケートからは満足した様子が窺われた。

【図2 きこえの相談会の役割分担】



また、言語聴覚士と連携して病院への受診につながったケースもあった。

(3) その他の市教育委員会主催のきこえの相談会

県内では、市教育委員会主催の相談会がいくつか行われ、地域の特徴を生かした工夫がなされている。以下に2つの例を示す。

ア 幼稚園や学校の様子を把握した上でのきこえの相談会

A市は、年3回きこえの相談会を実施している。相談の申し込みがあった児童生徒の幼稚園や小・中学校で様子を参観した上で、午後教育センターで個別相談を行う。その際、本校特別支援教育コーディネーターが中心となり、市教育委員会、言語聴覚士と共に相談活動を行っている。言語聴覚士等がその児童生徒の状況を把握し、在籍校と連携して継続して支援している。相談者を集めて情報交換会を行うこともある。

イ きこえの教室を活用したきこえの相談会

B市は市教育委員会が主催し、難聴特別支援学級を活用したきこえの相談会を年3回行っている。

午前中は毎回工夫した内容を計画し、午後は個別相談を行っている。午前中は次のような内容である。

- ・難聴特別支援学級での授業参観
- ・卒業生や卒業生を育てた母親によるパネルディスカッション
- ・聴覚障害者が就職している企業や本校特別支援教育コーディネーターによるパネルディスカッション
- ・難聴特別支援学級での障害認識の授業参観や通常の学級での難聴理解授業参観

個別相談は、本校特別支援教育コーディネーターが中心となり、難聴特別支援学級担当者、市教育委員会や言語聴覚士と共に行っている。毎回、保護者にとって魅力のある相談会が計画されている。

2 指導・支援機能について

(1) 外部人材活用による幼稚部の個別指導への効果

言語聴覚士と協働し、幼児期の言語発達について幼稚部教職員が研修し、幼稚部の個別学習についてのねらいを明確にして指導内容の整理を行った。また、人工内耳装用児の場合の発音指導について示唆を得ることができた。その他、幼稚部入学前にかかわっていた療育機関の言語聴覚士との連携により、幼児のその頃の状況を知ることができた。改めて幼児の成長を確認し、保護者に伝えることができた。(※2)

このようにして得た幼児の言語の指導法は、県内各地のきこえの相談会や研修会で役立っている。

【図3 幼稚部個別の参観】



【図4 言語聴覚士との話し合い】



(2) 外部人材活用による小学部1、2、3、4年生の自立活動への効果

聴覚障害児の指導は、教科の授業の中においても言語・発音・聴く力等の自立活動に関することを常に意識して指導する視点が重要である。この視点に基づき、小学部2年生から4年生の教科の授業について、言語聴覚士から助言を得た。(※1)

- ・算数「まきじゃくを使って測ろう」

予想を各自で立てた上で実際に長さを測っていたが、それを発表させるとよい。自分の考えを友達に説明することで話す力が育つ。いろいろな考え方に触れる機会にもなる。

- ・道徳「感謝の気持ちを伝えよう」

祖父母に手紙を書く活動の前に祖父母との思い出を思い出したり話し合ったりするとよい。

【表1 校内での言語聴覚士の活用】

	時期	主な内容 9:35~12:35	主な内容 13:35~16:35
1	1学期(6月)	幼稚部・小学部授業参観	小学部授業参観・話し合い
2	1学期(7月)	ぱんだルーム、おはなし教室参観	幼稚部授業参観・話し合い、聴力測定
3	2学期(9月)	小学部授業参観	小学部授業参観・話し合い ※1
4	2学期(9月)	小学部授業参観	幼稚部授業参観・話し合い※2、小学部話し合い
5	2学期(9月)	聴力測定、教育相談	自立活動授業研究参観・話し合い
6	2学期(10月)		小学部障害認識の学習※3 小学部授業参観・話し合い
7	2学期(10月)	中学部授業参観、おはなし教室参観	小学部授業参観・話し合い
8	2学期(10月)	小学部障害認識の学習 A小学校との交流及び共同学習※3	

9	2学期(11月)	小学部授業参観、教育相談参観	幼稚部授業参観・話し合い 小学部話し合い
10	2学期(11月)	ぼんだルーム参観、聴力測定	聴力測定、通級指導教室参観 職員研修に参加
11	2学期(11月)	小学部授業参観・話し合い 小学部障害認識の学習	寄宿舍ミニ研修参加 小学部授業参観・話し合い
12	2学期(12月)		小学部障害認識の学習 小学部授業参観・話し合い
13	2学期(12月)	ぼんだルームお楽しみ会参加	小学部授業参観・話し合い
14	3学期(1月)	ぼんだルーム、おはなし教室参観	幼稚部授業参観・話し合い 聴力測定・まとめ
15	3学期(1月)		教育相談・聴力測定・通級指導教室参観
16	3学期(1月)	おはなし教室参観	幼稚部授業参観・話し合い 通級指導教室参観・聴力測定・まとめ
17	3学期(1月)		幼稚部授業参観・話し合い・まとめ

県立船橋

県立船橋夏見

県立市川

県立千葉聾

県立千葉盲

市立船橋

市立須和田の丘

船橋市教委

市川市教委

※ぼんだルーム：乳幼児期支援教室 おはなし教室：幼稚部・小学部向け発音発語指導教室

(3) 外部人材活用による小学部高学年の障害認識の指導への効果

本校では長年千葉市立A小学校と交流及び共同学習を行っている。この研究事業を機会に、言語聴覚士と連携し、小学部高学年に「きこえにくさ」を見つめる障害認識の学習を行った。交流校の児童に知ってほしいことを本校コーディネーターや言語聴覚士と一緒に考え、交流時に自分達で伝えるという活動を行った「障害認識の学習」と「交流及び共同学習」の実際を以下に記す。(※3)

ア 題材名 「きこえにくさ」について伝えよう

イ 題材目標

- ・本校 : 自分達の「きこえにくさ」についてきこえる友達に伝えることができる。
- ・A小学校 : 「きこえにくさ」について知り、話し方を理解して接することができる。

ウ 指導計画 (3時間扱い)

・小学部高学年の「障害認識の学習」 (2時間)

第1回目	・きこえのしくみ、自分のきこえ、補聴器等について知る。
T1 コーディネーター	・A小学校との交流の様子を言語聴覚士に伝える。
T2 言語聴覚士	・A小学校との交流で楽しかったことや困ったことについて考える。
第2回目(図5)	・A小学校の人達にきこえにくさに関する事で伝えたいことを考える。
T コーディネーター	・A小学校の人達への伝え方について話し合い、練習する。

・A小学校との交流及び共同学習 (1時間)

第3回目(図6)	・きこえのしくみについて知る。
T1 コーディネーター	・得意なこと、不得意なことについて考え、話し合う。
T2 言語聴覚士	・「きこえにくさ」で伝えたいことを自分達で伝える。

言語聴覚士と共に取り組むことで、きこえのしくみや補聴器についての学習の際、専門的な知識を正しくわかりやすく指導することができた。この取組は、難聴通級指導教室や難聴特別支援学級が行っている難聴理解授業、総合的な学習の時間の福祉の授業に役立てることができる。

【図5 第2回目の授業】



【図6 第3回目の授業】



【言語聴覚士と共に】



3 研修機能について

本校では、支援部が中心となって聴覚障害に関する研修会を開催している。本校の授業が参観できる「きこえとことばの地域支援研修会」は、乳幼児に関係する機関から小・中学校、特別支援学校等の職員を対象に開催している。夏季休業中には「きこえとことばの基礎講座」を行い、県内の難聴特別支援学級、特別支援学校、発達支援センター、小・中学校等に広く広報して開催している。本校職員が講師となって行っているが、今年度は3名の外部講師を招いて行った。(アンケート結果を参照)

また、「きこえの研修会」が地域で開催し、参加者が身近で研修が受けられるようにした。市教育委員会、小・中・高等学校、特別支援学校からの依頼で「きこえの研修会」に出向いて行うことが増えてきている。市教育委員会主催の研修会では「きこえる子にも役立つきこえにくい子への指導法」というテーマで対象者を広げている。また、難聴児が在籍する小学校から依頼を受け、授業を見て助言するとともに職員対象の校内研修会で「きこえにくい子の理解と支援」について講話を行っている。本校の通級生が進学した高等学校からの依頼で研修会に出向くこともある。さらに、小学校の難聴特別支援学級や特別支援学校の授業研究会で講師依頼を受けることも多い。

4 広報・啓発機能について

(1) 地域の特別支援教育連絡会議への参加による広報・啓発

各教育事務所、千葉市、四街道市主催等の特別支援教育連絡会議に参加し、市町村教育委員会指導主事と顔を合わせて情報交換を行っている。必要に応じて「きこえにくい子の理解と支援」について話す機会を得ている。冊子「きこえにくい子のためのサポートブック」「難聴理解授業題材集」等の配布も行っている。

(2) 「千葉県聴覚障害教育ネットワーク推進連絡協議会」による広報・啓発

年に3回千葉県聴覚障害教育ネットワーク推進連絡協議会(以下、「うさぎねっと」と記す)を行い、地域の聴覚に障害のある幼児児童生徒の状況を把握し、よりよい方向性を探り、取り組んでいる。そして、県内の聴覚障害教育の推進・充実を図るとともによりよい体制作りを目指している。参加者は、県教育委員会、県総合教育センター、教育事務所、市町村教育委員会、聴覚障害支援の特別支援学校、難聴特別支援学級、難聴通級指導教室、筑波大学附属聴覚特別支援学校、千葉市療育センターやまびこルーム、県こども病院耳鼻咽喉科、小張総合病院小児難聴言語外来、筑波技術大学、約85機関である(図7)。平成25年度に1年間かけて参加者全員で冊子「きこえのQ&A」を作成し、平成26年度に県内全ての幼稚園(保育所)、小学校、中学校に配布した。必要に応じて特別支援学校や高等学校や発達支援センター等にも配布している(図8)。

活用については「うさぎねっと」で呼びかけ、市町村教育委員会により校長会や教頭会で説明したり冊子「きこえのQ&A」を持参した研修会を行ったりしている。

【図8 冊子「きこえのQ&A」】

【図7 「うさぎねっと」の会議の様子】



5 コーディネーター機能について

教育相談においては、相談者の内容によって必要な機関と連携を取り、よりよい方向に向けていけるよう努めている。例として、C市教育委員会主催のきこえの相談会での個別相談D生徒への相談の広がりを以下に示す。

- ・C市でのきこえの相談会で中学生D生徒とその母親からの相談を受けた。
本校特別支援教育コーディネーターが中心となり、市教育委員会や難聴特別支援学級担当者と共に相談を受けた。



- ・きこえの相談会終了後、きこえの研修会を実施した。
D生徒の担任が参加し聴覚障害について研修するとともに、生徒について情報交換を行った。



- ・本校の通級行事サマーコミュニケーションスクールにD生徒が、保護者勉強会にD生徒の父親が参加した。D生徒は自分だけではなく、多くの聴覚に障害のある児童生徒に出会い、この交流活動から自己肯定感を高めるきっかけができた。父親は多くの保護者に悩みを打ち明けることができ、参加者から助言を得て心強く思った。



- ・「うさぎねっと」に参加している言語聴覚士がいる病院を紹介し、補聴器の相談を行った。

「うさぎねっと」によるさまざまな機関との関係性の深まりは、コーディネーター機能を発揮する上で非常に役立っている。この協議会から、難聴特別支援学級の連絡会が実施されるようになった地域が複数ある。その連絡会では、情報交換や研修、授業研究等を行っている。難聴・言語特別支援学級合同の研修会は数多く行われているが、難聴特別支援学級のみ連絡会は担当者の専門性のレベルアップにおいてより有効な場となっている。

また、「うさぎねっと」に参加している病院の言語聴覚士との関係が広がっている。本校での外部人材としての活用はもちろんのこと、地域で行われているきこえの相談会やきこえの研修会での活用もみられるようになってきている。

今後、このような関係性をさらに深め、広げていきたいと考える。

6 まとめ

(1) 成果

ア 「うさぎねっと」に参加している言語聴覚士の活用を図ったことで、本校の教育への理解が得られ、より効果的な活用が可能となった。

- ・本校小学部5、6年の自立活動の障害認識の学習、交流校の授業への活用では、言語聴覚士がT2として授業を行ったことで、児童は聴覚障害について正しい知識を得ることができた。
- ・幼稚部、小学部での指導における言語活動等への助言として、言語聴覚士に授業や個別指導を参観して状況を把握してもらってから話合いの場を設けたため、発音指導や語彙の拡充への適切な助言を得ることができた。
- ・聴力測定や補聴器調整についての情報交換
聴力測定や補聴器調整場面において言語聴覚士から最新情報等を得ることができた。

- ・「うさぎねっと」への参加からの発展

言語聴覚士と市教育委員会・難聴特別支援学級とで情報交換することにより、関係性が深まり、市教育委員会主催のきこえの相談会やきこえの研修会において言語聴覚士を活用することができ、より専門性の高い内容となった。

- ・医療との連携による早期支援・早期教育の実現

関係の病院の医師や言語聴覚士との連携が深まり、発見された聴覚に障害のある乳幼児・児童の支援が迅速にできる体制ができてきている。

イ 本校主催の研修会で大学教授等の専門性を活用することで、参加者が満足できる専門性の高い研修内容を実施することができ、参加者の意識や専門性が高まった。

(2) 課題

ア 聴覚障害教育において、発音・発語指導や補聴器の調整技術等はより高い専門性が求められるため、言語聴覚士の専門性の活用が非常に重要である。今後も継続して言語聴覚士の活用が求められ、定期的な活用がより効果的であるため、今以上の回数を考えていくことが必要である。

イ 聴覚障害教育について理解のある言語聴覚士であることが重要であるため、「うさぎねっと」に参加していることが望ましい。